

墨田区すみだ保育園の指定管理者の指定について

1 施設の名称

墨田区すみだ保育園（墨田区墨田四丁目22番4-101号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

- (1) 名称
ミアヘルサ株式会社
- (2) 所在地
東京都新宿区市谷仲之町3番19号
- (3) 代表者氏名
代表取締役社長 青木 文恵
- (4) 沿革
昭和59年9月 法人設立（株式会社日本生科学研究所）
平成23年4月 保育事業部設立
平成31年4月 ミアヘルサ株式会社へ商号変更
- (5) 同種事業の実績（自治体からの受託運営等）
 - ア 本区での実績
平成30年度～ ミアヘルサ保育園ひびき曳舟
 - イ 他自治体での実績
認可・認証保育所57園（東京都・神奈川県・千葉県）

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

指定管理者の選定に当たっては、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第6号カに規定する公募しないこととする特別な事情に該当している。

また、現指定管理者による施設の管理運営状況を評価した結果、区が定める水準を充たしている。

以上のことから、公募によらず、現指定管理者を指名した。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱（抄）

（公募によらない指定管理者の指定）

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別な事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

- (6) 次に掲げる施設において現に公募（あらかじめ募集要項に明記する場合に限る。）を経て指定管理業務を行っている法人等で、当該指定期間における指定管理者事業評価の結果が区が定める水準を充たしているものを引き続き選定する場合

カ 保育園

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た現指定管理者について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、現指定管理者は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、墨田区すみだ保育園の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

墨田区すみだ保育園の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、以下の3つの運営方針を定めている。

ア これまでの墨田区すみだ保育園の保育理念、基本方針、保育目標等を継承しつつ、保護者及び地域の方が安心して子どもを預け、子どもの笑顔があふれる園を継続して、地域へ貢献をしていく。

イ ICTの活用等を積極的に行い、自社のノウハウを導入することで、質を落とさず経費の削減に努める。

ウ 墨田区が積み重ねてきた利用者及び地域の方からの信頼を損なわないよう、適切な運営管理を行う。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 非認知能力を音楽で育成するリトミックレッスンを実施する。
- ② 法人の医薬事業部と連携し、正しい薬の服用方法及び食べ合わせ・飲み合わせについての薬剤師による保護者向け講習を実施する。
- ③ 食育について、毎月の給食に国内外の郷土メニューを取り入れて、その土地の食材や文化を体験させる。
- ④ ICTシステムを導入し、子どもの登園・降園管理のシステム化を行う。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：160,000,000円
- ② 墨田区を中心に広く周知し区民の雇用に努める。
- ③ 下町の地域特性を踏まえ、区立保育園として地域コミュニティに参画していく。
- ④ 団地のイベント、近隣保育園との交流等に積極的に参加し、協力していく。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 園長を含め、保育士を19人（うち常勤職員14人）配置する。看護師（常勤）を1人配置する。園長予定者の経験年数は25年である（園長経験年数8年）。
- ② 毎年全職員が個人情報保護についての研修を受講する。
- ③ 児童の事故防止等について、事故等報告システムを活用した本部での報告の集計・分析、社内コンプライアンス委員会での検討及び全社的な視点での再発防止に関する話し合いを行う。

6 現指定管理者による施設の管理運営状況

(1) 施設の利用状況・指定管理料等の推移

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通常保育 (4月現在)	61人	58人	58人
延長保育	27人	16人	36人
一時延長保育	169人	348人	301人
緊急一時保育 (定員外)	0人	0人	0人
指定管理料	156,251,088円	159,404,186円	163,279,905円
利用料金収入	43,300円	102,800円	98,800円

(2) 施設の管理運営状況に関する評価

ア 業務運営

- ① 協定書及び覚書の内容は適切に履行されており、要求水準を満たした運営がされている。

イ 運営体制・管理体制

- ① 危機管理においては、各家庭にセキュリティカードを配布し、部外者が園に侵入できないような環境を整備することで、入退室における安全管理の向上を図っている。
- ② 接遇研修、社会人マナー講習、人権・危機管理等を議題としたケースワーク又はグループディスカッションを実施している。

審査結果

1 2名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	ミアヘルサ株式会社
1 利用者サービスの向上（34点×12人＝408点）	295点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (6点×12人＝72点)	56点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (6点×12人＝72点)	53点
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (6点×12人＝72点)	61点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (8点×12人＝96点)	60点
(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか (8点×12人＝96点)	65点
2 効率的・効果的な施設の運営（34点×12人＝408点）	265点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (6点×12人＝72点)	49点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (8点×12人＝96点)	55点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人＝96点)	62点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (6点×12人＝72点)	45点
(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか (6点×12人＝72点)	54点
3 事業計画の遂行能力（32点×12人＝384点）	259点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (6点×12人＝72点)	36点
(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (6点×12人＝72点)	54点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (8点×12人＝96点)	68点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (6点×12人＝72点)	49点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6点×12人＝72点)	52点
合計（100点×12人＝1,200点）	819点

墨田区すみだ保育園指定管理者 申請者提案概要

項目	ミアヘルサ株式会社
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・「一人ひとりの成長を支援する」の方針のもと、利用者の国籍、信条、社会的身分等による差別的な扱いはしない。 ・外国の児童を受け入れるときは、翻訳された絵本、翻訳機能が付いた端末等を用いてコミュニケーションを図る。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	・保育においては、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を基に、「年間行事計画」、「年間保健計画（全体・年齢別）」、「年間食育計画」及び「年間防犯防災計画」を作成する。 ・各階層別研修、各委員会活動を実施し、「給食・栄養」「保健・衛生管理」「危機管理」といった分野別テーマを設けて社内研修を定期的に行う。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能なか	・非認知能力を音楽で育成するリトミックレッスンを実施する。 ・法人の医薬事業部と連携し、正しい薬の服用方法、食べ合わせ・飲み合わせについての薬剤師による保護者向け講習を実施する。 ・食育について、毎月の給食に国内外の郷土メニューを取り入れて、その土地の食材及び文化を体験させる。 ・ICTシステムを導入し、子どもの登園・降園管理のシステム化を行う。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・運営委員会の実施（年2回） ・保護者会及び評価アンケートの実施 ・意見箱の設置 等
(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	・入園を検討している家庭を対象に、園見学及びリトミック親子体験レッスンを実施する。 ・障害児保育、子育て相談、子育て安心ステーション、園庭解放、赤ちゃん休憩スポット及び幼保小中一貫教育事業を実施する。
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・これまでの墨田区すみだ保育園の保育理念、基本方針、保育目標等を継承しつつ、保護者及び地域の方が安心して子どもを預け、子どもの笑顔があふれる園を継続して、地域へ貢献をしていく。 ・ICTの活用等を積極的に行い、自社のノウハウを導入することで、質を落とさず経費の削減に努める。 ・墨田区が積み重ねてきた利用者及び地域の方からの信頼を損なわないよう、適切な運営管理を行う。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・消耗品、事務用品、毎月の職員の腸内細菌検査、保険等の契約について、スケールメリットを活かし、一括取引をすることでコスト削減を図る。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・指定管理料（提案額）：160,000,000 円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・墨田区を中心に広く周知し区民の雇用に努める。 ・業務の再委託は、可能な限り区内企業の活用を図る。
(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか。	・下町の地域特性を踏まえ、区立保育園として地域コミュニティに参画していく。 ・利用している公園の掃除、4・5 歳児の祖父母を招いての交流等を通じて、地域と連携した取組を行う。

項目	ミアヘルサ株式会社
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	・売上 令和5年：18,643,734千円、令和4年：18,056,932千円 ・営業利益 令和5年：173,413千円、令和4年：-17,686千円 ・経常利益 令和5年：309,828千円、令和4年：109,547千円 ・流動比率 令和5年：73.5%、令和4年：69.8% ・固定長期適合率 令和5年：125%、令和4年：126.7% ・自己資本比率 令和5年：27.1%、令和4年：25.7%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・園長を含め、保育士を19人（うち常勤職員14人）配置する。 ・看護師（常勤）を1人配置する。 ・栄養士（常勤）を4人配置する。 ・調理員（常勤1、非常勤1）を2人配置する。 ・用務員（常勤）を1人配置する。 ・事務員（非常勤）を1人配置する。 計28人
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・園長予定者の経験年数は25年である（園長経験年数8年）。 ・副園長予定者の経験年数は16年である。 ・保育会議、新任園長会議、主任会議、事務会議、給食委員会、保健委員会及び危機管理委員会を開催する。 ・新入社員研修、2年目・3年目社員研修、管理者研修、男性保育士研修、BCP研修、支援児研修、Pマーク研修及び園内研修(AED、嘔吐処理、緊急対応等)を実施する。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・「プライバシーマーク」を認定取得している。 ・毎年全職員が個人情報保護についての研修を受講する。 ・年4回の園内自主点検及び内部監査による巡回を実施する。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	【児童の事故防止等に関する取組】 ・破損箇所等の早期修繕、ヒヤリハットマップの作成と共有、危険予知トレーニングの定期的な実施、戸外活動時チェック表を用いた園児確認、安全確認、異動他適時のダブルチェック管理、非常時対応訓練、救急通報訓練、子どもへの安全教育の実施、SIDS 予防に関する対応の徹底、危機管理委員会における事例検討会の共有、AED の電源点検（毎日）、心肺蘇生法及び AED 操作研修（全職員）、東京都ガイドラインを用いた事故防止研修（全職員）、園の環境に合わせた水遊び・プール遊びマニュアルの作成、園への入退室の管理の徹底（利用者へ ID カードを配布し、関係者以外の園への侵入を防ぐ。）、警察と連携した不審者対応訓練の実施（年1回以上）、戸外活動時の不審者対応・災害時対応の共有と訓練、不審者の侵入に備えた防犯備品の設置等の取組を実施する。 ・事故等報告システムを活用した本部での報告の集計・分析、社内コンプライアンス委員会での検討及び全社的な視点での再発防止に関する話し合いを行う。等 【災害その他緊急時の危機管理体制】 ・「墨田区危機管理基本計画総合危機管理マニュアル」に基づいて、個別マニュアル及びインフルエンザ発生時の BCP を作成する。等 【苦情処理体制】 ・苦情対応マニュアルに基づき、職員が内容を共有し対応する。苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置する。 ・園と法人本部との情報共有を図ることで、連携して解決に努める。等